



『「へえ～」がいっぱい！私のまちの、宝もの』習志野市ふるさとと産品手帖発行

習志野市ふるさと産品業者会では、習志野産のブランド力を高めるため、市内で製造・加工または販売されている商品を「習志野市ふるさと産品」として認定し、現在52品目が認定品になっています。このふるさと産品を紹介したパンフレットを7年ぶりにリニューアルし「習志野市ふるさと産品手帖」を発行しました。



特徴1 全てのページが手描きイラスト

ふるさと産品手帖は、全てのページを暖かみのある手描きイラストで構成し、ふるさと産品の紹介ページでは、製造者・販売者の似顔絵と、商品のアピールポイントやこだわりなどのコメントを掲載し、“顔が見える、ふるさと産品”を特徴としています。

特徴2 メインターゲットは30～40代の母親

ふるさと産品手帖のメインターゲットは、子どもがいる30～40代の女性です。子どもを持つことで行動範囲がまち中心になるこの世代に、今まで馴染みのなかったふるさと産品を知っていただき、また、市内の観光スポットやグルメ等をエピソード付きで紹介する「習志野マメ知識」によりまちの魅力を再発見し、習志野市への親しみを深めていただくことを目的にしています。

特徴3 市内在住、2児の母が企画・デザイン

ふるさと産品手帖の企画・取材・イラストデザインは、市内在住のイラストレーター矢野 紗代子（やの さよこ）様が担当されました。矢野様は2児の母親で、習志野市の魅力を発信したいという思いで、子育てに奮闘する中、本誌の作成に携わって頂きました。

■習志野市ふるさと産品手帖概要

名称：習志野市ふるさと産品手帖

作製部数：8,000部

主な配布場所：市内公共施設（公民館、図書館、コミュニティセンター等）、保育所、幼稚園、こども園、医療機関、市役所産業振興課等 ※無料配布

発行人：習志野市産業振興課 / 習志野市ふるさと産品業者会

【問合せ】 協働経済部 産業振興課（習志野市ふるさと産品業者会事務局）
担当：石坂 電話番号：047(453)7395



習志野市ご当地キャラ
ナラシド♪